

平成25年定例第2回市議会会議録(第1日)

平成25年6月18日午前9時30分定例第2回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	田中	信之	11番	内野	英則
2番	野田	力	12番	小野	茂樹
3番	上津原	博	13番	中島	一博
4番	荒卷	隆伸	14番	坂口	孝文
5番	瀬口	健	15番	井手	敏夫
6番	川口	正宏	16番	宮本	五市
7番	坂田	仁	17番	牛嶋	利三
8番	近藤	新一	18番	河野	一昭
9番	梶山	忠男	19番	壇	康夫
10番	中尾	眞智子			

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	梶嶋 修一	議会事務局係長	松藤 典子
次長	梶嶋 久男	書記	柿野 孝博

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	西原 親	総務課長	馬場 洋輝
副市長	高野 道生	企画財政課長	坂田 良二
教育長	藤原 喜雄	企画財政課長補佐 兼財政係長	西山 俊英
監査委員	平井 常雄	介護健康課長 兼地域包括支援センター長	野田 浩
総務部長	吉開 忠文	福祉事務所長	梅津 俊朗
市民生活部長	松藤 泰大	環境衛生課長	富重 巧斉
環境経済部長 兼企業誘致推進室長	横尾 健一	農林水産課長	坂梨 一広
建設都市部長	石橋 慎二	商工観光課長	吉開 均
教育部長 兼教育総務課長	江崎 昌昭	上下水道課長	加藤 康志
消防長	塚本 哲嘉	学校教育課長 兼学校再編推進室長	大津 一義

7. 付議事件は、次のとおりである。

- (1) 会期の決定について
- (2) 会議録署名議員の指名について
- (3) 監査報告について（例月出納検査）
- (4) 諸般の報告（一部事務組合の経過報告）
- (5) 議案一括上程
- (6) 提案理由説明
- (7) 報告第1号 平成24年度みやま市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- (8) 報告第2号 平成24年度みやま市水道事業会計予算建設改良費繰越計算書の報告に

ついて

- (9) 報告第3号 株式会社道の駅みやまの経営状況の報告について
- (10) 承認第1号 専決処分の承認について（専決第1号 平成24年度みやま市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号））
- (11) 承認第2号 専決処分の承認について（専決第2号 みやま市税条例の一部を改正する条例の制定）
- (12) 承認第3号 専決処分の承認について（専決第3号 みやま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定）
- (13) 議案第32号 みやま市名誉市民条例の一部を改正する条例の制定について
- (14) 議案第33号 みやま市子ども・子育て会議条例の制定について
- (15) 議案第34号 みやま市道路線の廃止について
- (16) 議案第35号 みやま市道路線の認定について
- (17) 議案第36号 平成25年度みやま市一般会計補正予算（第1号）

午前9時30分 開会

○議長（壇 康夫君）

それでは、ただいまから平成25年第2回みやま市議会定例会を開会します。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定について

○議長（壇 康夫君）

日程第1. 会期の決定についてを議題とします。

本件は先日の議会運営委員会において協議をしていただいておりますので、委員長の報告を求めます。宮本議会運営委員会委員長、お願いいたします。

○議会運営委員長（宮本五市君）（登壇）

おはようございます。平成25年第2回定例会の運営につきまして、6月7日に議会運営委員会を開催いたしましたので、その内容について御報告申し上げます。

第1に、本会議に付議されました案件は報告3件、承認3件、議案5件でございます。

第2に、本会議の開催は本日6月18日から6月28日までの11日間といたします。

第3に、その日程でございますが、日程につきましては既に皆様方に資料を配付しておりますので、御参照方お願い申し上げます。

第4に、審議方法について以下申し上げます。

承認第1号から承認第3号までの3件につきましては即決といたします。議案第32号から議案第35号までの4件につきましては各常任委員会付託、議案第36号の1件につきましては全体審議といたします。

以上、議会運営委員会の決定の報告を終わります。よろしくようお願い申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

ここでお諮りします。本定例会の会期は、本日から6月28日までの11日間にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月28日までの11日間に決定しました。

日程第2 会議録署名議員の指名について

○議長（壇 康夫君）

日程第2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定によりまして、1番田中信之君、2番野田力君、両名を指名します。

日程第3 監査報告について（例月出納検査）

○議長（壇 康夫君）

日程第3. 監査報告について、監査委員の報告を求めます。平井監査委員、お願いいたします。

○監査委員（平井常雄君）（登壇）

それでは、改めておはようございます。それでは、例月出納検査の結果について御報告をいたします。

私たち監査委員2名は、地方自治法第235条の2第1項の規定により例月出納検査を行いましたので、同条第3項の規定により、その結果を次のとおり御報告を申し上げます。

検査の対象といたしましては、みやま市の一般会計、それと特別会計及び公営企業、上水道事業会計に属する出納状況でございます。

検査の時期といたしましては、平成25年1月分を2月26日、2月分を3月26日、3月分を4月25日、4月分を5月24日に実施をいたしました。

その検査の結果、現金の出納及び保管につきましては、各月の月末現在におけるところの各会計別歳出簿の現金額につきましては、指定金融機関の残高表——これは原本でございますが——及び支払証憑書類、その他関係諸帳簿と照合いたしました結果、何ら非違事項も認められず、指摘事項もなく、全て適正に処理をされておりました。

以上、御報告を終わります。

日程第4 諸般の報告（一部事務組合の経過報告）

○議長（壇 康夫君）

続きまして、日程第4．諸般の報告（一部事務組合の経過報告）について、東山老人ホーム組合議会の報告を求めます。8番近藤新一君、お願いします。

○8番（近藤新一君）（登壇）

おはようございます。8番議員近藤です。東山老人ホーム組合議会報告をいたします。

議会構成は、柳川市3名、みやま市4名であります。その4名は、川口正宏議員、坂田仁議員、中島一博議員と私、近藤、4名であります。

平成25年第1回組合議会の定例会が3月25日開催をされましたので、その報告と楠寿園の現状について報告をいたします。

第1号議案は、福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村退職手当組規約を変更する規約の専決処分についてであります。全会一致、承認をいたしたところであります。

第2号議案は、平成25年度東山老人ホーム組合一般会計予算についてであります。予算総額は247,251千円であります。前年度に比べ3,264千円の増で、率にいたしますと1.3%の増であります。入所者数を72名といたしております。この第2号議案についても、全会一致、原案どおり可決をいたしました。

皆さん御存じのとおり、老人福祉法第11条の1及び第20条の4を根拠として楠寿園を設置し、その入所定数を85名といたしておりますけれども、ここ数年、全体的な情勢の変化により70名前後で推移をいたしております。

一部組合を構成しております柳川市では、市が運営をいたしておりました柳光園が平成22年4月より民営化をされております。東山老人ホーム組合としても、楠寿園民営化検討調査

特別委員会をつくっておりますので、今後、具体的に調査検討を進めたいと考えているところであります。

以上、報告を終わります。

日程第5 議案一括上程

○議長（壇 康夫君）

次、日程第5. 議案の一括上程を行います。

報告第1号から第3号までの3件、承認第1号から第3号までの3件、議案第32号から36号までの5件を一括議題とします。

日程第6 提案理由説明

○議長（壇 康夫君）

日程第6. 市長の提案理由説明を求めます。

西原市長、お願いいたします。

○市長（西原 親君）（登壇）

皆様おはようございます。本日ここに、平成25年第2回みやま市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私御多忙の中、御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本議会に御提案いたします議案について御説明申し上げます。

今議会に提案し、御審議をお願いいたします案件は、お手元に配付いたしております報告第1号 平成24年度みやま市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてから議案第36号 平成25年度みやま市一般会計補正予算（第1号）までの11件でございます。

まず、報告第1号 平成24年度みやま市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告につきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定により平成25年度に繰り越しましたので、議会に報告するものでございます。

次に、報告第2号 平成24年度みやま市水道事業会計予算建設改良費繰越計算書の報告につきましては、地方公営企業法第26条第1項の規定により平成25年度に繰り越しましたので、同条第3項の規定により議会に報告するものでございます。

次に、報告第3号 株式会社道の駅みやまの経営状況の報告につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により平成24年度の経営状況を議会に報告するものでございます。

次に、承認第1号 専決処分の承認について（専決第1号 平成24年度みやま市公共下水

道事業特別会計補正予算（第4号））につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により平成25年3月29日付で専決処分をしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

次に、承認第2号 専決処分の承認について（専決第2号 みやま市税条例の一部を改正する条例の制定）及び承認第3号 専決処分の承認について（専決第3号 みやま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定）の2件につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により平成25年3月31日付で専決処分をしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

次に、議案第32号 みやま市名誉市民条例の一部を改正する条例の制定につきましては、名誉市民の貢献分野を限定せず、各方面からの人材輩出を期待し、市の振興発展に資するため、条例を改正するものでございます。

次に、議案第33号 みやま市子ども・子育て会議条例の制定につきましては、子ども・子育て支援法第77条の規定に基づき、本市に子ども・子育て会議を設置するため、条例を制定するものでございます。

次に、議案第34号 みやま市道路線の廃止につきましては、道路法第10条第1項の規定に基づき、市道路線を廃止するに当たり、同条第3項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第35号 みやま市道路線の認定につきましては、道路法第8条第1項の規定に基づき、市道路線を認定するに当たり、同条第2項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第36号 平成25年度みやま市一般会計補正予算（第1号）でございますが、今回の補正予算の主なものといたしましては、小・中学校の空調設備の整備費を追加いたしております。近年、夏の暑さの度合いが増していることなどから、児童・生徒の快適な学習環境を整備することといたしております。

また、全国的な風疹の流行から、風疹の予防接種費用の助成費や子ども・子育て支援事業計画の策定など、子育て支援に重点を置いたものといたしております。

そのほか、柳川市と共同で計画いたしております、ごみ処理施設建設に向けた一般廃棄物処理施設基本計画の策定費や最終処分場の延命化調査費、さらに、老朽化が進みつつある橋梁の長寿命化調査費などを追加し、安全・安心な社会基盤づくりを進めることといたしてお

ります。

なお、各議案等の詳細につきましては、後ほど担当より説明申し上げますので、よろしくお願いをいたします。

以上が今議会に提案いたしております議案でございます。よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

日程第7 報告第1号

○議長（壇 康夫君）

続きまして、日程第7. 報告第1号 平成24年度みやま市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について説明を求めます。吉開総務部長、よろしくお願いいたします。

○総務部長（吉開忠文君）（登壇）

おはようございます。報告第1号 平成24年度みやま市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告につきまして御説明を申し上げます。

本件につきましては、平成24年度の3月補正予算で定めました繰越明許費に基づいて、別紙、繰越明許費繰越計算書のとおり平成25年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告をするものでございます。

国の経済対策に対応して追加いたしました事業や災害復旧事業など9件の事業につきまして、繰越計算書の翌年度繰越額のとおり平成25年度に繰り越して執行するものでございます。また、その財源につきましても事業ごとに御説明をいたしております。

なお、統合小学校整備事業につきましては、用地交渉が地権者と合意に至らず、繰り越しをいたしておりません。

以上、報告第1号 平成24年度みやま市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について御説明を終わります。

○議長（壇 康夫君）

ここで質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで報告第1号 平成24年度みやま市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを終わります。

日程第8 報告第2号

○議長（壇 康夫君）

日程第8．報告第2号 平成24年度みやま市水道事業会計予算建設改良費繰越計算書の報告について説明を求めます。加藤上下水道課長、よろしくをお願いします。

○上下水道課長（加藤康志君）（登壇）

おはようございます。報告第2号 平成24年度みやま市水道事業会計予算建設改良費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

平成24年度の水道事業会計で予定しておりました建設改良に要する経費のうち、年度内に支払い義務が生じなかったもので、福岡県事業に伴うものが1件でございます。

国道443号バイパス新設に伴う配水管布設がえ工事について、当該県事業の工事遅延により予算の繰り越し及び工事変更がなされたため、地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき、平成25年度に繰り越したものです。

なお、公営企業会計における予算の繰り越しについては、地方公営企業法第26条第3項に「管理者は、地方公共団体の長に繰越額の使用に関する計画について報告をするものとし、報告を受けた地方公共団体の長は、次の会議においてその旨を議会に報告しなければならない。」とされております。

以上、報告第2号 平成24年度みやま市水道事業会計予算建設改良費繰越計算書の報告について説明を終わります。

○議長（壇 康夫君）

それでは、ここで質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで報告第2号 平成24年度みやま市水道事業会計予算建設改良費繰越計算書の報告についてを終わります。

日程第9 報告第3号

○議長（壇 康夫君）

日程第9．報告第3号 株式会社道の駅みやまの経営状況の報告について説明を求めます。横尾環境経済部長兼企業誘致推進室長、お願いします。

○環境経済部長兼企業誘致推進室長（横尾健一君）（登壇）

おはようございます。報告第3号 株式会社道の駅みやまの経営状況の報告について御説明申し上げます。

本件につきましては、道の駅の指定管理者であります株式会社道の駅みやまの平成24年度の経営状況を、地方自治法第243条の3第2項の規定により議会に報告するものでございます。

道の駅みやまは、平成23年3月27日に開駅し、2年が経過いたしました。

道の駅は、道路や地域の観光などに関する情報の提供、休憩施設の提供、地域の農水産物や商工品等の販売などを行うことにより、地域の振興や農業の振興、市民や道路利用者等へのサービスの提供を行ってきました。

主な事業といたしましては、特産品直売所「がまだしもん」において新鮮で安心・安全な特産物の販売をするとともに、テレビやラジオなどマスコミを利用した、みやま市の知名度アップにも努めてまいりました。

また、市の事業と連携し、小学生のサツマイモ栽培体験や農産物販売体験、幼稚園児のジャガイモ栽培体験など食育事業にも取り組んでおります。

事業内容につきましては、平成24年度事業報告書及び平成25年度事業計画書の1ページ中ほどに記載されておりますとおり、平成24年度中の道の駅直売所の購入者数は、販売受託品41万1,000人、仕入れ商品5万9,000人、合計47万人となっております。また、売上高は、販売受託品552,000千円、仕入れ商品79,000千円、合計631,000千円で、売上高で前年度と比較して32.8%の増となっております。売上高及び購入者数ともに当初予測を上回り、市に対して15,000千円、出荷組合に1,000千円、昨年の九州北部豪雨の被災地に300千円の寄附も行っております。

8ページ、損益計算書の一番下に記載されておりますとおり、税引き後の当期純利益は21,519千円となっております。

なお、市への15,000千円の寄附金は、昨年同様、農林水産業振興基金に積み立てております。

以上、報告第3号 株式会社道の駅みやまの経営状況の報告について説明を終わります。

○議長（壇 康夫君）

ここで質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで報告第3号 株式会社道の駅みやまの経営状況の報告についてを終わります。

日程第10 承認第1号

○議長（壇 康夫君）

日程第10. 承認第1号 専決処分の承認について（専決第1号 平成24年度みやま市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号））について提案理由の説明を求めます。吉開総務部長、お願いします。

○総務部長（吉開忠文君）（登壇）

承認第1号 専決処分の承認について提案理由の御説明を申し上げます。

本件につきましては、専決第1号 平成24年度みやま市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により平成25年3月29日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

平成24年度公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、九州北部豪雨による下水道管渠の洗管に要する経費につきまして、一般財源で措置をしておりましたが、災害復旧費国庫負担金事業の対象となる内示を受け、予算計上する必要が生じたので、歳入予算の組み替えを行っております。

歳入予算の3款2項1目. 災害復旧費国庫負担金9,664千円を計上し、2款1項1目. 下水道使用料64千円及び8款1項1目. 下水道事業債9,600千円を減額いたしております。

歳出予算は、歳入予算の組み替えに伴い、財源内訳を変更いたしております。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認いただきますよう、よろしくお願いたします。

○議長（壇 康夫君）

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。承認第1号の討論については、ただいまのところ通告があつておりませんが、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより承認第1号を採決します。

お諮りします。承認第1号は承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よつて、承認第1号 専決処分の承認について（専決第1号 平成24年度みやま市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号））は承認することに決定しました。

日程第11 承認第2号

○議長（壇 康夫君）

日程第11. 承認第2号 専決処分の承認について（専決第2号 みやま市税条例の一部を改正する条例の制定）について提案理由の説明を求めます。松藤市民生活部長、お願いします。

○市民生活部長（松藤泰大君）（登壇）

おはようございます。承認第2号 専決処分の承認について提案理由の御説明を申し上げます。

専決第2号 みやま市税条例の一部を改正する条例の制定につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により平成25年3月31日付で専決処分をしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

本件は、地方税法等の一部を改正する法律が本年3月30日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、みやま市税条例につきまして改正を行ったものでございます。

改正の主なものといたしまして、住民税の改正では、1点目に、ふるさと寄附金税額控除の特例の制定に係る規定の改正でございまして、平成25年1月1日より復興特別所得税（所得税率の2.1%の加算額）が課税されることにより増額した所得税の寄附金控除額を住民税の寄附金控除額から減額し、今までどおり所得税と住民税の寄附金控除の合計額を同額とす

る改正でございます。

2点目といたしまして、滞納税額に対する延滞金の金利を、「現行2ヶ月以降14.6%」を「特例基準割合+7.3%」に、「現行1ヶ月以内4.3%」を「特例基準割合+1%」とし、また、還付加算金の金利を「現行4.3%」から「特例基準割合」とする改正でございます。なお、直近の特例基準割合は約2%でございます。

3点目は、住民税に係る住宅借入金等特別控除期間の延長に係る改正でございます。現行の「平成25年までの入居」を「平成29年までの入居」とし、控除期間を「平成35年」から「平成39年」まで延長する改正でございます。

参考として資料を添付いたしておりますので、御参照をお願いいたします。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

ここで質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。承認第2号の討論については、ただいまのところ通告があっておりませんが、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより承認第2号を採決します。

お諮りします。承認第2号は承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、承認第2号 専決処分の承認について（専決第2号 みやま市税条例の一部を改正する条例の制定）は承認することに決定しました。

日程第12 承認第3号

○議長（壇 康夫君）

日程第12. 承認第3号 専決処分の承認について（専決第3号 みやま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定）について提案理由の説明を求めます。松藤市民生活部長、お願いします。

○市民生活部長（松藤泰大君）（登壇）

承認第3号 専決処分の承認について提案理由の御説明を申し上げます。

専決第3号 みやま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により平成25年3月31日付で専決処分をしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

本件は、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が本年2月22日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、みやま市国民健康保険税条例につきまして改正を行ったものでございます。

改正の内容は、平成20年度の後期高齢者医療制度創設に伴い、従来、国民健康保険に加入していた75歳以上の方が国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行する場合、75歳以上の方と同じ世帯に属する被保険者の国保税が急激な負担増とならないように、後期高齢者医療制度への移行による国保の単身世帯、いわゆる特定世帯については、移行後5年間は、世帯別平等割額を2分の1に減額する現行措置に加え、今回、その後3年間、4分の1減額する措置を追加するものでございます。

参考として資料を添付いたしておりますので、御参照をお願いいたします。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

ここで質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。承認第3号の討論については、ただいまのところ通告がっておりませんが、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより承認第3号を採決します。

お諮りします。承認第3号は承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、承認第3号 専決処分の承認について（専決第3号 みやま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定）は承認することに決定しました。

日程第13 議案第32号

○議長（壇 康夫君）

日程第13. 議案第32号 みやま市名誉市民条例の一部を改正する条例の制定について提案理由の説明を求めます。吉開総務部長、お願いします。

○総務部長（吉開忠文君）（登壇）

議案第32号 みやま市名誉市民条例の一部を改正する条例の制定について提案理由の御説明を申し上げます。

名誉市民条例は、市民や市にゆかりの深い方で、広く社会文化の進展興隆に貢献し、その功績が特に顕著な者に対して、その榮譽をたたえ、もって市の社会文化の進展隆盛に資することを目的として制定したものでございますが、社会文化の示す範疇が必ずしも明確でなく、解釈上、疑義が生じる場合も予測されます。

この条例は、その功績が特に顕著な者に対して、その榮譽をたたえ、本市の発展につなげていこうということが本来の趣旨であり、功績のあった分野を限定するものではないことから、今後、より広く、社会の各分野における貢献を本条例の対象とするため、第1条の「広く社会文化の進展興隆」を「本市の公益及び振興発展」に、また、後段の「社会文化の進展興隆」を「振興発展」に改正するものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第32号は、総務文教常任委員会に付託することにしたいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、議案第32号は総務文教常任委員会に付託することに決定しました。

日程第14 議案第33号

○議長（壇 康夫君）

日程第14. 議案第33号 みやま市子ども・子育て会議条例の制定について提案理由の説明を求めます。松藤市民生活部長、お願いいたします。

○市民生活部長（松藤泰大君）（登壇）

議案第33号 みやま市子ども・子育て会議条例の制定について提案理由の御説明を申し上げます。

次世代を担う子供たちが健やかに成長できる社会の確立に向けて、幼児期の教育と保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することを目的とした子ども・子育て支援法が平成24年8月に制定され、子供のための教育と保育の給付、地域の子ども・子育て支援事業を総合的かつ計画的に行うことが市町村の責務とされました。

本件は、子ども・子育て支援法の制定を踏まえ、同法に掲げる事務を処理するとともに、みやま市が実施する児童福祉法、その他の子供に関する法律による施策について調査審議する機関として、みやま市子ども・子育て会議を設置する必要があることから、条例を制定するものでございます。

条例第2条の所掌事務につきましては、法第77条第1項に教育・保育施設の利用定員の設定などが定められております。

参考として、抜粋した条文を資料として添付いたしておりますので、御参照をお願いいたします。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第33号は、厚生常任委員会に付託することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、議案第33号は厚生常任委員会に付託することに決定しました。

日程第15 議案第34号

○議長（壇 康夫君）

日程第15. 議案第34号 みやま市道路線の廃止について提案理由の説明を求めます。石橋建設都市部長、お願いいたします。

○建設都市部長（石橋慎二君）（登壇）

おはようございます。議案第34号 みやま市道路線の廃止について提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、道路法第10条第1項の規定に基づき、市道路線の廃止をするものでございます。

路線番号2205、三反畑3号線につきましては、県道飯江長田線の整備に伴い、この道路が通り抜けできなくなるため、一旦廃止するものでございます。

次に、路線番号5206、車地線につきましては、土地改良による道路つけかえのため、市道路線の廃止をするものでございます。

路線番号7022、濃施中3号線につきましては、市有地売却により道路として必要がないため、市道路線の廃止をするものでございます。

次に、路線番号7069、陣内白石1号線につきましては、新幹線の整備に伴い道路の一部が通り抜けできなくなるため、一旦廃止するものでございます。

参考としまして、今回廃止いたします路線の位置図を資料として添付いたしておりますので、御参照ください。

以上、説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

げます。

○議長（壇 康夫君）

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第34号は、産業建設常任委員会に付託することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、議案第34号は産業建設常任委員会に付託することに決定しました。

日程第16 議案第35号

○議長（壇 康夫君）

日程第16. 議案第35号 みやま市道路線の認定について提案理由の説明を求めます。石橋建設都市部長、お願いします。

○建設都市部長（石橋慎二君）（登壇）

議案第35号 みやま市道路線の認定について提案理由の説明を申し上げます。

本件は、道路法第8条第1項の規定により、市道路線の認定をするものでございます。

路線番号2205、三反畑3号線につきましては、県道飯江長田線の整備に伴い通り抜けができなくなるため、一旦廃止した道路の起点を変更し、新たに市道路線として認定するものでございます。

次に、路線番号5206、車地1号線、路線番号5215、車地2号線、路線番号5216、車地3号線、路線番号5217、堤ノ下線、及び路線番号5218、上線につきましては、土地改良により整備された道路を新たに市道路線として認定するものでございます。

次に、路線番号7069、陣内白石1号線につきましては、新幹線整備に伴い通り抜けができなくなるため、一旦廃止した道路の終点を変更し、新たに市道路線として認定するものでございます。

また、路線番号7179、白石線につきましては、新幹線整備に伴い整備された道路を新たに

市道路線として認定するものでございます。

参考といたしまして、今回認定いたします路線の位置図を資料として添付いたしておりますので、御参照いただきたいと思います。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第35号は、産業建設常任委員会に付託することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（壇 康夫君）

異議なしと認めます。よって、議案第35号は産業建設常任委員会に付託することに決定しました。

日程第17 議案第36号

○議長（壇 康夫君）

日程第17. 議案第36号 平成25年度みやま市一般会計補正予算（第1号）について提案理由の説明を求めます。坂田企画財政課長、お願いします。

○企画財政課長（坂田良二君）（登壇）

おはようございます。議案第36号 平成25年度みやま市一般会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

平成25年度みやま市一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ608,880千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ16,858,880千円といたしております。

まず、予算書4ページでございます。

債務負担行為の補正は、子ども・子育て支援法に基づきます子ども・子育て支援事業計画の策定を平成26年度までの2カ年で委託するものでございます。

また、次の地方債補正は、過疎対策事業を道路整備事業分として追加いたしております。

続きまして、歳入予算の主なものについて御説明いたします。

予算書 8 ページをお願いいたします。

14款. 国庫支出金は、歳出予算と連動して追加いたしておりますけれども、このうち14款 2 項 3 目. 土木費国庫補助金9,600千円は、社会資本整備総合交付金の橋梁の長寿命化調査費に係るものでございます。

次に、14款 2 項 4 目. 教育費国庫補助金140,000千円は、学校施設の空調整備に係るものでございますけれども、これは平成24年度国の緊急経済対策に該当し、次の 5 目. 総務費国庫補助金に計上いたしております地域の元気臨時交付金224,000千円とあわせて交付される見込みでございます。

なお、この地域の元気臨時交付金につきましては、緊急経済対策の地方負担額に対する臨時の措置として、一定の要件のもと、補助事業の地方負担額の 8 割が交付されるものでございます。

続いて、15款. 県支出金でございますけれども、15款 2 項 2 目. 民生費県補助金、3 節. 児童福祉費補助金の安心子ども基金事業費補助金25,530千円は、子ども・子育て支援事業計画の策定や保育士等処遇改善臨時特例事業分でございます。

また、15款 2 項 5 目. 農林水産業費県補助金は、園芸農業の施設整備や高性能機械の導入に対し助成するものでございます。

次に10ページ、19款. 繰越金の前年度繰越金でございます。一般財源の額を調整し計上いたしております。

続いて、20款. 諸収入は、宝くじ収入を財源とします財団法人自治総合センターのコミュニティ助成金を計上いたしております。

次に、21款. 市債は、過疎対策事業債の道路整備事業を追加いたしております。

続きまして、歳出予算について御説明いたします。

13ページでございます。

2 款 1 項 1 目. 一般管理費は、名誉市民顕彰費として 8 名の審査委員会委員の謝礼を追加いたしております。

次に、8 目. まちづくり対策費は、コミュニティ助成事業補助金を計上いたしておりますけれども、自治総合センターから内示がありました今福区と東津留区の備品整備について助成するものでございます。

また、13目．諸費は、柳川保護区保護司会館の移転改築事業補助金5,445千円を計上いたしております。老朽化した保護司会館の移転・改築につきまして、柳川市と共同で補助するものでございます。

続きまして14ページ、3款．民生費でございます。1項1目．社会福祉総務費は、地域自殺対策緊急強化事業県補助金の追加に応じまして消耗品費を追加いたしております。

次に、3款2項1目．児童福祉総務費、子ども・子育て支援事業費2,840千円を計上いたしておりますけれども、昨年度制定されました子ども・子育て支援法の規定により子ども・子育て会議を設置するほか、保護者のニーズ調査を行いまして、保育や教育の提供内容などを定める子ども・子育て支援事業計画を策定するための経費でございます。

続きまして、2目．児童措置費は、保育士等処遇改善臨時特例事業費を計上いたしておりますが、保育士の処遇改善に取り組む民間保育所に対し助成し、保育士の確保に努めるものでございます。

続いて、3款3項1目．生活保護総務費は、国の生活保護基準の見直しに合わせて、システムの改修を行うものでございます。

次に、予算書17ページ、4款1項2目．予防費の予防接種事業費は、風疹の予防接種助成金を追加いたしております。全国的に風疹の流行が指摘されておる中で、胎児の先天性風疹症候群の発症を防止するため、妊娠を予定・希望されている19歳から51歳までの女性とその配偶者及び妊娠中の女性の配偶者に対しまして、予防接種費用のおおむね7割を助成するものでございます。

次に、4款1項4目．環境衛生費、環境衛生事務費3,508千円を計上いたしております。ごみの減量化や基本計画の策定など専門的な事務の増加に対処するために嘱託職員を追加し、また、再生可能エネルギー導入可能性調査委託料は、生ごみによりますメタン発酵発電の導入可能性について調査するために、モデル事業による生ごみの分別収集を行うものでございます。

続きまして、18ページをお願いいたします。

4款2項1目．清掃総務費は、一般廃棄物処理施設整備調査費2,269千円を追加いたしております。柳川市と共同で計画いたしておりますごみ処理施設の建設につきまして、本市単独の一般廃棄物処理基本計画と柳川市との2市の処理基本計画の策定が必要になります。それぞれ策定委託料と柳川市への負担金を計上いたしております。

次に、4目．埋立処分費は、最終処分場の延命化調査委託料5,700千円を追加いたしております。現行の最終処分場の残余年数があと四、五年となり、延命化の可能性を調査するものでございます。

続きまして、6款．農林水産業費、1項3目．農業振興費の園芸農業振興費は、活力ある高収益型園芸産地育成事業費補助金25,920千円を追加いたしております。イチゴの高設栽培施設やミカンの防除用機械の導入など、6つの生産者組合への助成でございます。

次に20ページ、7款．商工費、1項2目．商工業振興費は、プレミアム商品券事業補助金を追加いたしております。商工会が行います総額165,000千円の商品券の発行事業について、その割り増し分のうち10,000千円を助成し市内消費を喚起するなど、商工業の振興に寄与するものでございます。

続きまして、8款．土木費について御説明いたします。

8款2項3目．道路新設改良費は、過疎対策道路整備事業費32,300千円を追加いたしております。JR渡瀬駅東側に下楠田・今福線のバイパスを整備するものでございます。

次に、4目．橋りょう維持費は、九州縦貫道の立山跨線橋の長寿命化を調査するものでございます。昭和48年建設で老朽化が目立ち始めております。今回、詳細調査を行うものでございます。

次に、8款3項1目．河川総務費は、県営海岸高潮対策事業費として事業費割の増加により県海岸協会負担金を追加いたしております。

続きまして23ページ、10款．教育費について御説明いたします。

10款2項1目．学校管理費は、小学校空調設備工事を計上いたしております。近年の夏の暑さ傾向などに鑑みまして、より快適な学習環境を整備するものでございます。小学校150教室、それから、次の10款3項1目に中学校60教室の空調整備工事を計上いたしております。また、小学校費の営繕工事の追加でございますけれども、大江小学校の家庭科室の改修分でございます。

次に、2目．教育振興費は、通級指導教室用の備品購入費を計上いたしております。今年度から情緒障害児に対します通級指導を実施するための備品購入費でございます。

次に24ページ、10款3項1目．学校管理費でございます。中学校営繕工事を追加いたしておりますけれども、営繕工事は、高田中学校正門前の用地700平米を購入いたしまして、進入路を拡幅し、生徒の安全確保に資するものでございます。

また、10款3項2目．教育振興費は、少人数対応教育費の常勤講師の賃金を追加いたしております。今年度より中学校1年生の35人学級制を導入し、常勤講師2名を市費で負担いたしておりますけれども、県の教育委員会から常勤講師の採用について県費講師と同一の条件とするように指導を受け、不足する額を計上いたしております。

続きまして、10款4項5目．社会教育施設費は、まいピア高田の駐車場整備工事費4,900千円を計上いたしております。詳細設計の結果、不足見込み額の追加をお願いするものでございます。

以上、議案第36号 平成25年度みやま市一般会計補正予算（第1号）の概要を御説明いたしました。よろしく御審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（壇 康夫君）

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

なお、次の本会議は6月19日となっておりますので、御承知おき願います。

午前10時25分 散会